

那珂 IC 周辺地域における
複合型交流拠点施設「道の駅」整備

基本計画（案）



つながる 道の駅

IiNAKA HEART

令和5年●月

那珂市

那珂 IC 周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備基本計画（案）

目 次

1. はじめに	1
1.1 複合型交流拠点施設「道の駅」整備の背景・目的	1
1.2 基本理念とコンセプト	2
1.3 導入機能についての基本方針	3
1.3.1 那珂市における「道の駅」の目指す方向性について	3
1.3.2 導入機能の基本方針	4
2. 導入機能	5
2.1 民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査	5
2.2 整備施設	7
2.3 「道の駅」の利用シチュエーションの検討	9
2.4 「道の駅」の基本機能	10
2.5 那珂でつながる機能	17
2.6 那珂 IC 近接の立地を活かした機能	26
3. 施設規模	30
3.1 施設規模の検討	30
3.2 施設規模の算定結果	31
3.3 施設規模の算定	32
3.3.1 休憩機能	32
3.3.2 情報発信機能（情報提供コーナー・無料休憩スペース）	38
3.3.3 「食」でつながる機能	39
3.3.4 「暮らし」でつながる機能	41
3.3.5 「体験」でつながる機能	42
3.3.6 「子育て」でつながる機能	44
3.3.7 交通結節機能	46
3.3.8 防災拠点機能	48
3.3.9 その他の機能について	48
4. 施設概略設計	49
5. 整備・管理運営手法	49

6. 概算事業費.....	49
7. 整備効果の検討.....	49
8. 事業スケジュールと今後の課題整理.....	49

1. はじめに

1.1 複合型交流拠点施設「道の駅」整備の背景・目的

那珂インターチェンジは、昭和 59 年 3 月 27 日に常磐自動車道千代田石岡インターチェンジから那珂インターチェンジ間開通に伴い、供用が開始されてから 38 年が経過しました。その間、民間事業者や行政による那珂インターチェンジ周辺地域の開発構想が何度か立ち上がりましたが、現在に至るまで実現されてはいません。

このような中、国道 118 号の 4 車線化や県植物園等のリニューアル計画などにより、那珂インターチェンジ周辺地域は発展の可能性を大いに秘めた地域になっています。市では、この好機を逃すことなく、那珂インターチェンジ周辺を活用した地域活性化を図るため、那珂インターチェンジ周辺地域のまちづくりの検討を始め、令和 2 年度には、市民代表や市内事業所、外部有識者等で構成した検討委員会での検討を行い、「那珂インターチェンジ周辺地域のまちづくりの方針」を定めました。この方針に基づき、令和 3 年度には、那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備に向け、競合分析、集客予測等の市場環境調査を実施し、整備の可能性を検証するとともに、令和 4 年 10 月には、「道の駅」の候補地やコンセプト・基本理念などを取りまとめた基本構想を策定しました。

本基本計画は、基本構想を踏まえ、本市と地域内外の魅力をつなげる拠点としての「道の駅」整備に向けた、導入機能や施設規模、整備・管理運営手法や概算事業費などを整理した基本となる計画を示すものです。

今後は本基本計画に基づき、県、運営者や関連企業、地域住民との連携をより一層強化し、道の駅で提供する機能・サービスの実現に向けて、取り組んでまいります。



(写真) 整備予定地

1.2 基本理念とコンセプト

基本構想において策定した「道の駅」の基本理念・基本コンセプトを以下に示します。

コンセプト

な か
那珂でつながる
道の駅



那珂ICと地域内外の魅力をネットワーク化し、
地域経済の活性化につなげる拠点を創出します。

<基本理念>

① IC周辺まちづくりの核となり、県内外の都市との連携(つながり)・交流促進を図る拠点づくり



② 那珂市の観光資源や特産品等の魅力を発信し、市内回遊につなげる拠点づくり



③ 生産者との連携(つながり)により、豊かな農畜産物や特産品を購入・飲食できる施設として、産業の活性化とブランド価値向上につなげる拠点づくり



④ 地域住民が日常的に集い(つながり)、市民の生活利便性につながる場、及び安心・安全を支える拠点づくり



⑤ 次世代につながる子育て応援機能の充実を図り、子育て世代や多世代交流(つながり)を促す拠点づくり



⑥ サステナブルな未来に導く(つなげる)、モノやサービスが情報でつながる拠点づくり



1.3 導入機能についての基本方針

1.3.1 那珂市における「道の駅」の目指す方向性について

「道の駅」に導入する機能を検討するにあたり、基本構想では、「道の駅」が目指す方向性を整理しています。

国土交通省は、「道の駅」を地域外から活力を呼ぶ「ゲートウェイ型」と、地域の元気を創る「地域センター型」の2つのタイプに分類しています。実際には、多くの道の駅が両方の要素を併せ持っており、明確に2つのタイプに分類できるものではありません。

本事業における整備候補地はICに近接した立地であり、地域外からの来訪者を呼び込める高いポテンシャルがあることから、「ゲートウェイ型」の「道の駅」として、地域の魅力を広く発信することが期待されます。

一方で、持続可能な「道の駅」を実現するためには、平日需要の見込める地域住民の利用も重要です。また、令和2年度に策定した那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」においては、当該地域に整備する施設として「市内産業の活性化を図る施設」「市民の生活利便性、安心・安全を向上させる施設」を掲げており、それらを実現するために、地域の活性化に繋がる「地域センター型」の要素も求められます。

以上のことから、本市の「道の駅」は、域外の需要を地域に取り込む観光施策に係る様々な分野間での連携を強化することにより、旅行者の消費拡大や再来訪の促進等を図り、地域全体の収益最大化を図る「ゲートウェイ型」としての機能に加えて、地域を支える産業の振興や新規ビジネスの創出を図り、活発な経済活動を確立するとともに、地域のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出す「地域センター型」としての機能を備えることで、地域内外のリソースを最大限有効に活用する「道の駅」を目指すものとします。

表 1 「道の駅」の分類

地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型		地域の元気を創る地域センター型	
インバウンド観光	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語に対応した案内など、外国人観光案内所認定の取得 ・地酒やお菓子など、地域の特産品を免税で購入できる免税店の併設 ・外国発行クレジットカードの利用可能ATMの設置 ・無料公衆無線LAN環境の提供 ・電気自動車による周遊観光を可能とするEV充電設備の設置 等 	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品によるオリジナル商品開発、ブランド化 ・直接的な雇用に加え、地元生産者からの調達による雇用の創出 ・地元農林水産物を活用した6次産業化のための加工施設や、直売所の設置 等
観光総合窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会等と連携した地域全体の観光案内機能 ・宿泊予約やツアー手配のための旅行業の登録 ・単なる物見遊山にとどまらない、史実・文化など知的好奇心を刺激する機会の提供 ・地域資源を活かした体験・交流機会の提供 等 	地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所、役場機能など、住民サービスのワンストップ提供 ・高齢者への宅配サービス ・健康、バリアフリーに配慮した高齢者向け住宅の併設 ・地域公共交通ネットワークの乗継拠点 ・SS(サービスステーション)過疎地における石油製品の供給拠点機能 等
地方移住等促進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報や就労情報など、地方移住に必要な情報のワンストップ提供 ・若者に地域の魅力を体験する機会の提供 ・運営スタッフの公募等による雇用機会の創出 ・ふるさと納税に関する情報提供 等 	防災	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊、警察、消防等の広域支援部隊が参集する後方支援拠点機能 ・地場産品の取扱や燃料保有、非常電源装置等によるバックアップ機能 ・平時からの防災啓発教育のため、既往災害等の情報発信 等

1.3.2 導入機能の基本方針

基本構想において決定した、導入機能の基本方針を以下に示します。

< 基本理念 >

- ① IC周辺まちづくりの核となり、県内外の都市との連携(つながり)・交流促進を図る拠点づくり**


- ② 那珂市の観光資源や特産品等の魅力を発信し、市内回遊につなげる拠点づくり**


- ③ 生産者との連携(つながり)により、豊かな農畜産物や特産品を購入・飲食できる施設として、産業の活性化とブランド価値向上につなげる拠点づくり**


- ④ 地域住民が日常的に集い(つながり)、市民の生活利便性につながる場、及び安心・安全を支える拠点づくり**


- ⑤ 次世代につながる子育て応援機能の充実を図り、子育て世代や多世代交流(つながり)を促す拠点づくり**


- ⑥ サステナブルな未来に導く(つなげる)、モノやサービスが情報でつながる拠点づくり**



< 導入機能の基本方針 >

「道の駅」の基本機能

<p>休憩機能 基本理念 ① ④</p>	<p>道路利用者及び地域住民が気軽に立ち寄り、快適に休憩できるスペースの整備</p>
<p>情報発信機能 基本理念 ① ②</p>	<p>道路利用者の安全の確保、及び地域の魅力を発信し、観光周遊の起点となる情報発信の場の整備</p>
<p>地域連携機能</p>	<p>地域連携機能は、「那珂でつながる機能」における5つの機能で整理</p>

那珂でつながる機能

<p>「食」でつながる機能 基本理念 ② ③</p>	<p>那珂市の農畜産物や特産品のPRによるブランド化を推進する施設、及び新規就農を促進する場の提供</p>
<p>「暮らし」でつながる機能 基本理念 ④ ⑤</p>	<p>地域住民が日常的に集い、気軽に利用できる施設、及び就業・移住等の支援の場の提供</p>
<p>「体験」でつながる機能 基本理念 ① ③ ⑤</p>	<p>地域外からの来訪者、地域住民、生産者等が集い、体験や多世代交流ができる場の整備</p>
<p>「子育て」でつながる機能 基本理念 ④ ⑤</p>	<p>子育て世代の目的地となるような子育てに温かい場の提供</p>
<p>「デジタル」でつながる機能 基本理念 ⑥</p>	<p>ICT、IoT、AI等を活用し、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービス等の提供</p>

那珂 IC 近接の立地を活かした機能

<p>交通結節機能 基本理念 ① ② ④</p>	<p>IC 周辺の立地やアクセス性を活かした、交通利便性の向上が図れる施設の整備</p>
<p>防災拠点機能 基本理念 ④</p>	<p>地域防災機能の充実、及び「広域的な防災拠点」としての整備を検討</p>

2. 導入機能

2.1 民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査

「道の駅」整備における施設機能等の検討にあたり、民間事業者の意向を把握するため、道の駅の運営実績のある企業や想定機能に関連する企業に対し、基本構想において整理した施設機能のアイデアについてサウンディング型市場調査を実施しました*。民間事業者から得られた主な意見を、以下にまとめます。

表 2 サウンディング型市場調査結果

導入機能		民間事業者からの主な意見
道の駅の 基本機能	休憩機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間利用可能な<u>駐車場・トイレ</u>は必須である。 ・ 週末やイベント時を考慮し、<u>駐車場</u>は十分な容量が必要。 ・ <u>EV 充電スペース</u>は、将来的な需要が見込まれるため、設置は必須。 ・ <u>Wi-Fi</u>は、顧客データ等の分析に用いることも可能であるため、設置は必須である。
	情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>観光情報コーナー</u>は、市内回遊、経済好循環の核となるため、道の駅内の設置が望ましい。 ・ 多言語化対応については、<u>QR コード</u>による対応が可能。
那珂で つながる 機能	「食」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>農産物直売所</u>は、やり方次第で他との差別化が図れるため必要。 ・ 広く生産者を募るためには、マルシェや朝市などのイベントの取組も有効。 ・ <u>農産物の加工品販売、飲食の提供</u>は大前提の機能である。 ・ <u>ベーカリー</u>は、那珂市の周辺人口や立地を考慮しても成立すると考える。 ・ 集客要素として<u>飲食コーナー</u>は必要。スイーツを中心とした、いつでも人が集まる仕掛けづくりが必要。 ・ <u>加工所</u>は、食の発信基地としての意味合いを強めていくのであれば必要である。 ・ <u>加工所</u>は常時稼働させ、地元食材を活用した商品開発を行うなど、運営する方が良いと考える。 ・ <u>加工所</u>は、地元食品や地元産品を使った特産品開発が可能。時間帯（午前、午後など）で使い方を分けられると良い。 ・ <u>加工所</u>については、「ビールづくり体験」など体験機能持たせることも可能。
	「暮らし」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コミュニティスペース</u>（多目的室・会議室等）については、収益事業及び住民活動の両方の視点で想定できると良い。 ・ <u>多目的室</u>は、フードコートの横に配置し、平日はフードコートの一部として使用し、予約が入った場合のみ多目的室として区切って使うといったフレキシブル構造の方が良い。 ・ <u>文化系、エクササイズ系のイベント</u>を開催することが可能。

導入機能		民間事業者からの主な意見
I C 近接の 立地を活か した機能	「体験」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>屋根付きイベントスペース</u>に関しては、テントなど簡易なものでも良く、設置が望ましい。 ・多様な<u>イベントの開催</u>により広域からの利用者が見込まれる。 ・<u>ドッグラン</u>については、遠方からの利用者も多く、一定のルールを設ければ管理上問題はない。 ・<u>ドッグラン</u>は、アスファルト舗装では夏場に犬が遊びたがらない。収益を上げるためには芝生、可能であれば広い方が良い。 ・<u>収穫体験のみだと集客は見込めない。農業者との連携による田んぼ（田植え体験、収穫体験）や果物狩り（イチゴが有力）</u>であれば集客が期待できる。
	「子育て」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>授乳室、ベビーコーナー</u>に関しては、子育て世代がターゲットとなるため必須の機能である。 ・<u>遊び場</u>を設け、保護者が安心して過ごせる空間が必要。 ・<u>屋内子ども遊び場</u>は、将来性を考慮すると、子育て世代の目的地としての機能は必須であり、一般的に道の駅の利用が多い中高年層だけでなく、若い世代を含む幅広いアプローチが可能。 ・<u>屋内こども遊び場</u>が人気である。ファミリー層が平日でも多く訪れ、若い世代の利用が増えている。
	「デジタル」 で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>EC サイト</u>は、利用者属性に応じたプロモーションが可能。 ・<u>POS システムとアプリの導入</u>を前提に機器の整備を検討する必要がある。 ・<u>道の駅独自のアプリ</u>を整備することで差別化が可能。 ・<u>デジタルサイネージ</u>は、映像 AI サービスの導入と併せて、混雑情報の可視化、人流データの取得、様々な情報発信が可能。 ・<u>デジタル地域通貨の発行</u>を併せて検討すべきであり、地域経済の活性化に寄与が可能。 ・スマホを持たない方向けに、<u>QR コードのついた紙券</u>を発行する方法で、<u>キャッシュレス決済</u>が利用可能である。
I C 近接の 立地を活か した機能	交通結節機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ETC2.0</u>は、高速道路利用者の施設利用を促すために必要。
	防災拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>蓄電（発電）設備</u>は、BCP 対策として有効。EV ステーションの整備と並行して検討する必要がある。

2.2 整備施設

基本構想及び民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、想定される「道の駅」の導入機能及び整備施設を以下のように設定します。

表 3 : 導入機能と整備施設

導入機能		整備施設
道の駅の 基本機能	休憩機能	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間利用可能な駐車場 ・24 時間利用可能なトイレ ・その他施設（無料休憩スペース・サイクルステーション・パウダールーム等）
	情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ・総合案内所 ・情報提供コーナー（情報端末） ・その他施設（ふるさと納税自販機等）
那珂で つながる機能	「食」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物直売所 ・特産品等の物販施設 ・飲食施設（レストラン・フードコート・テイクアウト・ベーカリー・カフェ等） ・加工施設
	「暮らし」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスペース（多目的室・会議室等） ・その他施設（コワーキングスペース・チャレンジショップ・ATM 等）
	「体験」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根付イベントスペース ・体験スペース（農業・食・文化等） ・その他施設（ドッグラン等）
	「子育て」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場（アスレチック遊具・水遊び場） ・屋内こども遊び場（全天候型プレイゾーン・一時預かり所） ・その他施設（ベビールーム・授乳（調乳）室・こども用（親子用）トイレ・オムツ自販機・優先駐車場等）
	「デジタル」で つながる機能	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi ・POS システム ・デジタルサイネージ ・その他施設（キャッシュレス決済・多言語対応 QR コード・MaaS 等）

導入機能		整備施設
I C近接の 立地を活かし た機能	交通結節機能	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バス・タクシー停留所 ・パーク&ライド（専用駐車場） ・その他施設（ETC2.0・EV等充電ステーション）
	防災拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫 ・蓄電（発電）設備 ・自家消費型太陽光発電設備 ・防災井戸 ・防災用トイレ ・貯水タンク ・ヘリポート（臨時駐車場）

※整備施設は、今後の検討により変更となることがあります。

※なお、次節以降に示す整備イメージは、ハード整備の方向性及び運営者に期待するソフト事業の方向性を表すものであり、特に「那珂でつながる機能」については、「道の駅」が多くの人に親しまれる（他道の駅との差別化を図るうえでの）重要なコンテンツとなるような取組として、運営者ととも継続的に検討を行っていきます。

2.3 「道の駅」の利用シチュエーションの検討

「道の駅」における主な利用シチュエーションでの行動イメージを以下のように想定し、次節以降では、それぞれの導入機能についての整備施設のイメージを設定します。

表 4 : 主な利用シチュエーションでの行動イメージ

主な利用シチュエーション	行動イメージ
道路利用者の立ち寄り	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ休憩場所として利用する。 ・テイクアウトやドライブスルー等で軽食を購入し、休憩スペース等で食事をする。 ・気象情報、道路交通情報を収集し、安全運転に役立てる。 ・高速道路に乗る前、降りた後の休憩目的で立ち寄る。 <p style="text-align: right;">など</p>
地元・周辺住民の日常利用	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物等の日常的な買物をするための場所として利用する。 ・贈答品、お土産を買うための場所として利用する。 ・レストランで、友人と会話しながら食事を楽しむ。 ・各種教室やワークショップを企画する、利用する。 ・マルシェで農産物を出品する、クラフト市に出品する。 <p style="text-align: right;">など</p>
観光客へのおもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・ツーリングやドライブ、サイクリング等の立ち寄り場所として利用する。 ・那珂市内や県北地域の観光情報等を収集するために立ち寄る。 ・地元の新鮮な農産物や特産品等を買求める場として利用する。 ・イベント等で道の駅に滞在し、目的地として休日を過ごす。 ・限定のスイーツや料理等を味わい、お土産を買って帰る。 <p style="text-align: right;">など</p>
こどもの遊び・体験ファミリー利用	<ul style="list-style-type: none"> ・広い遊び場スペースや遊具等が充実し、安心して遊べるため、子どもが行きたがる。 ・親子（多世代）で楽しめるイベントに参加する。 ・ベビールームや授乳スペース等が充実しているため、安心して子連れで出かけられる。 ・遊びや食事、買物まで、家族やお友達と一日楽しめる。 <p style="text-align: right;">など</p>

2.4 「道の駅」の基本機能

(1) 休憩機能

【導入機能の基本方針】	
道路利用者及び地域住民が気軽に立ち寄り、快適に休憩できるスペースの整備	
【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
道路利用者の立寄り	・安心、安全に利用できる駐車場、トイレ ・快適な休憩スペース
地元・周辺住民の日常利用	・日常的に集い、くつろげる休憩スペース
観光客へのおもてなし	・ゆとりある動線やアプローチ、清潔なトイレ
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	・子連れや高齢者でも安心して利用できる駐車場や トイレ

① 駐車場のイメージ

○ 駐車場利用者の安全確保

- ・ 近隣住民や周辺の道路利用者の通行の妨げとならないよう、適切な駐車スペースを設定します。
- ・ 歩行者動線と車両動線を明確に区分し、駐車場から建物への安全性に配慮した施設配置を検討します。
- ・ 駐車場内では、誘導案内板の設置や路面表示等により適切な誘導を行うこととし、利用者の安全確保に努めます。
- ・ 車いす使用者や身体障がい者の安全かつ円滑な通行のため、通路に段差を設けないこととし、転倒防止のために平坦性を確保するとともに、滑りにくい仕上げとします。
- ・ 視覚障がい者の安全かつ円滑な通行のため、通路に誘導ブロックを設置します。
- ・ 安全確保のため、小型車と大型車が交錯しないように、可能な限り駐車スペースを分離するほか、利用者の安全を確保するため、歩行者の通行スペースを確保します。
- ・ 照明の配置や防犯カメラ等の設置により、駐車場内の防犯・安全対策を講じます。

○ ゆとりある駐車スペースの確保

- ・ ベビーカーや車いす、キャンピングカー等、多様な利用者が安全に乗降できる幅の広いゆとりある駐車スペースを確保します。
- ・ 障がい者等用駐車スペースは屋根付きとし、バリアフリーで主要な施設にアクセスしやすい位置へ整備するとともに、妊産婦などが利用できることを示す標識の設置を検討します。
- ・ 車いすを伴わない障がい者や怪我人、高齢者や妊産婦など、移動に配慮が必要な方にも利用しやすい「思いやり駐車場」の導入を検討します。

○ 環境配慮・その他

- 駐車場への植栽により木陰を多くし、車内温度の上昇を抑えるとともに、道路利用者を迎える玄関口として、田園景観と調和した施設整備を検討します。
- サイクリングやバイクツーリングを楽しむ利用者に配慮した、屋根付きの二輪車用駐車スペースの設置を検討します。
- 自立しないスポーツ用自転車のスタンドの設置を検討します。
- 施設へのアクセス性を高めるため、タクシー乗降スペース（予約制乗合タクシー含む）の設置を検討します。
- 近年の電気自動車の普及に鑑み、電気自動車（EV）充電施設等の設置を検討します。
- ソーラーカーポート等の設置を検討し、エネルギーの地産地消に取り組みます。
- 災害発生時には、広いスペースを活用し、一時避難場所としての利活用を検討します。



(出典：四国地区道の駅連絡会)
歩車分離に配慮した駐車場
(道の駅 いたの)



(出典：道の駅公式サイト)
屋根付きの駐車スペース
(道の駅 かさま)



(出典：道の駅公式サイト)
EV 充電器
(道の駅 のん太の酒蔵)



(出典：道の駅公式サイト)
サイクルスタンド
(道の駅 みそぎの郷きこない)

② トイレ等のイメージ

- 施設の規模に応じた適切な器数の設定、配置の検討を行います。
- 道路利用者をはじめ、道の駅を訪れた誰もが安心して快適に利用でき、24時間利用可能なユニバーサルデザインに配慮したトイレの整備を図ります。
- 高齢者や体の不自由な方をはじめ、LGBT など様々な利用者へ配慮した多目的トイレを設置するとともに、オストメイト対応*の設備を検討します。
- ベビーカーのまま入れるトイレやこどもの見守りができるキッズトイレ、おむつ替えスペースを男女のトイレ内に設置するなど、こども連れの利便性や安全性に配慮します。
- 女性客への配慮として、きれいで使いやすいパウダールームの設置を検討します。
- トイレの清潔さが利用者満足度に影響を与えることから、照明や壁の色等の工夫により、道の駅を訪れる人をおもてなしする、明るく清潔な、綺麗で開放感のある施設計画に努めます。
- 災害発生時にも、発電機や給水タンクなどにより利用できるトイレの整備を検討します。



(出典：道の駅公式サイト)

24時間利用可能なトイレ
(道の駅 かみしほろ)



(出典：道の駅公式サイト)

子育て世代に配慮したトイレ
(道の駅 サーモンパーク千歳)



(出典：新潟県 HP)

子どもトイレ
(道の駅 たがみ)



(出典：道の駅公式サイト)

パウダールーム
(道の駅 越前おおの荒島の郷)

※人口肛門・人口膀胱増設者のためのトイレであり、オストメイトの方がストーマ装具を洗うための流しや、専横の水栓器具を設けたものを指します。

③ その他休憩施設のイメージ

- 施設利用者がゆっくりと快適に休憩できるスペースを確保します。
- 道路利用者だけでなく、市内の住民も日常的に集い、くつろぐことができるスペースの設置を検討します。
- 多くの場所にベンチやテーブル等を設置し、休憩のためのスペースを提供します。
- LED照明や天窓を採用するなど、明るい空間づくりを目指します。
- 近年のスマートフォンやSNS等のインターネット環境の普及に配慮し、Free Wi-Fi や無料の充電スペースなどの設置を検討します。
- 利用者の疲労回復やリフレッシュのため、シャワー室や足湯の設置を検討します。
- 子供連れの利用者に配慮した、居心地が良く使いやすいキッズスペースの設置を検討します。また、子育て応援施設として、乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペースとしてベビーコーナーを併設し、子育て世代が気軽に利用できる環境づくりを目指します。
- 24時間営業による道の駅全体の防犯性の確保を目的として、コンビニの配置を検討します。なお配置に当たっては、整備コンセプトを阻害しないよう、景観的調和に配慮することとします。
- 空気入れや工具セット等の物品を常時配備し、給水などのサービスによりサイクリストを温かくもてなす「サポートステーション」としての活用を検討します。
- 災害発生時には、一時避難所などとしての利活用を図ります。



(出典：道の駅公式サイト)
コンビニエンスストア
(道の駅 まくらがの里こが)



(出典：道の駅公式サイト)
シャワーブース
(道の駅 グランテラス筑西)



(出典：美波町公式 HP)
足湯
(道の駅 日和佐)



(出典：道の駅公式サイト)
キッズルーム
(道の駅 サーモンパーク千歳)

(2) 情報発信機能（情報提供コーナー・無料休憩スペース）

【導入機能の基本方針】	
道路利用者の安全の確保、及び地域の魅力を発信し、 観光周遊の起点となる情報発信の場の整備	
【主な利用シチュエーションでの整備のポイント】	
道路利用者の立寄り	・リアルタイムな道路情報が得られる
地元・周辺住民の日常利用	・地域の情報やイベント情報が得られるコーナー
観光客へのおもてなし	・道の駅で開催中のイベント、那珂市内や県北地域の観光情報が得られるコーナー
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	・地域の情報やイベント情報が得られるコーナー

- 道路利用者への情報提供
 - ・ 常磐自動車道や国道 118 号等の道路情報や災害情報など、道路利用者にとって必要な最新情報が 24 時間簡単に確認できるように情報モニターや周辺道路地図を設置します。
 - ・ 道路情報や災害情報、緊急医療情報等、施設利用者が必要とする情報をリアルタイムで発信することを目指します。

- 情報発信機能
 - ・ 本市の自然資源、歴史資源等、多様な地域資源の情報や県北地域の観光情報を収集し、情報発信を行います。
 - ・ 道の駅の新たな魅力の提供や、利用者ニーズに寄り添った情報提供を行うため、コンシェルジュの配置を検討します。
 - ・ 利用者へのリアルタイムな情報提供を行うため、電子看板（デジタルサイネージ）や情報端末（タブレット等）の活用を検討します。
 - ・ 外国人観光客にも対応できるよう、QR コード等を用いて、情報提供を行うことを検討します。
 - ・ Free Wi-Fi サービスを実施し、個人のスマートフォンやタブレットを通じて検索サービスの充実を図ります。
 - ・ 道の駅利用者へ、就労情報や移住定住情報などを提供し、本市への移住定住の拡大を図ります。また、ふるさと納税自販機の設置を検討し、周知・促進に取り組みます。



(出典：道の駅公式サイト)

広々とした休憩スペース
(道の駅 かみしほろ)



(出典：道の駅公式サイト)

市内・県内の情報発信を行う観光案内所
(道の駅 米沢)



(出典：栗東市 HP)

QR コードを用いた多言語対応の例

2.5 那珂でつながる機能

(1) 「食」でつながる機能

【導入機能の基本方針】	
那珂市の農畜産物や特産品の PR によるブランド化を推進する施設、及び新規就農を促進する場の提供	
主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
道路利用者の立寄り	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅内で購入したものを食べられるスペース ・気軽に利用できるテイクアウトやドライブスルー等
地元・周辺住民の日常利用	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な買い物ができる充実した品ぞろえの農畜産物直売所 ・土産物の購入等にも使える魅力的な商品がある特産品販売コーナー ・日常的に利用できる落ち着いた飲食コーナー ・「食」を通じた地域住民の交流、地域住民と来訪者の交流ができる場所
観光客へのおもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した品ぞろえの農畜産物直売所、特産品の販売コーナー ・限定商品(スイーツ、加工品等)や限定の料理が食べられるコーナー
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども連れでも、ゆっくりと楽しめる飲食スペース

① 直売・物販施設のイメージ

- ・ 地場産品の新鮮さや安全性、取扱品目等を PR し、生産の拡大を支援するため、農畜産物直売所の整備を図ります。
- ・ 那珂市で生産・加工した「採れたて・できたて」を味わえる商品を提供するとともに、地域住民が日常的に使ってもらえるよう配慮し、市場で需要がある産品（野菜等）を豊富に取り扱う体制を検討します。
- ・ 車いすやベビーカーでもゆっくりと買い物ができるように、すれ違いに配慮した通路幅を確保します。
- ・ 新鮮な農産物の見せ方について、陳列棚の仕方や照明など、商品陳列に配慮します。
- ・ 来訪者に新鮮な農産物の良さを伝えるため、生産者とともに魅力の伝え方を考え、生産者情報の表示や生産者ならではの調理レシピ等の付加価値情報を提供し、楽しみながら美味しさを知ってもらえるような取組を行います。
- ・ 地域の商業と連携し、市内の商店やその名産を PR するため、PR コーナーの設置を検討します。
- ・ 来訪者が気軽に利用できるよう、地元食材を利用した特徴あるメニューの提供を行う軽食コーナーや日常的な購買ニーズに対応するための販売スペースを確保します。

- 旬の野菜や珍しい野菜にはレシピを添えて販売するなど、地場産品に関する情報提供を行います。
- POS システムの活用などにより、出荷者の利便性向上に努めます。
- 那珂市と縁のある地域や近隣道の駅との連携による物産販売を検討します。
- 出荷者や従業員が使いやすく、利用者と動線が交差しない施設配置を検討します。
- バックヤードは、各売場との行き来が容易なゆとりのある動線を確保し、雨天時でも濡れずに作業ができるヤード・荷捌きスペース、生鮮食品や冷蔵の加工品等を管理できる十分な保管スペース等を検討します。
- 広域ネットワークを活かし、他地域の特産品の販売を行うとともに、他地域での那珂市の特産品の販売を促進します。



(出典：道の駅公式サイト)

農産物直売コーナー
(道の駅 しもつけ)



(出典：道の駅公式サイト)

直売所棟
(道の駅 しょうなん (てんと))

② 飲食施設のイメージ

- 那珂市で生産・加工された産品を活かしたメニューを提供できる飲食施設の整備を図ります。
- 那珂市の農畜産物・加工品の魅力や美味しさを味わえる地産レストランの設置を検討し、生産者との地域連携を強みとしたサービスの展開を図ります。
- 来訪者だけでなく、地元住民がゆっくりと食事を楽しんでもらえるようなゆとりのあるスペースの確保に努めます。
- 食品残さの堆肥化に取り組み、リサイクルに必要な循環システムの構築を検討します。
- 子ども連れや車いす利用の方でもゆっくりと食事が楽しめるゆとりあるスペース・通路を確保し、車いすが入れる高さのテーブルを設置します。
- 地元の食材を使ったメニューを提供するレストラン、フードコート等の施設整備を検討します。
- プレミアムレストラン、手軽なテイクアウトやフードコートなど、ターゲットを考慮した店舗設定を検討します。
- ニューノーマルに対応したドライブスルーカフェ等の飲食施設の導入を検討します。



(出典：全国道の駅連絡会)

飲食スペース
(道の駅 かさま)

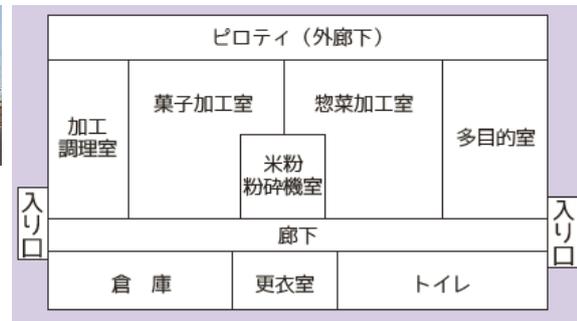


(出典：道の駅公式 HP)

飲食スペース
(道の駅 かみしほろ)

③ 加工施設のイメージ

- 地場産品を活かし、新たな魅力を提供できる加工施設の整備を図ります。
- 那珂市の農産物・特産品に新たな魅力・付加価値をもたせた商品（加工品）を開発し、製造する施設の整備を検討します。
- 利用者に加工品の安心安全をアピールするため、加工施設は、見て楽しむことができ、生産過程が見えるように配慮します。
- 道の駅限定スイーツ等、ここでしか食べられないオリジナル商品の開発を検討します。



(出典：東金市 HP)

農産物加工場
(道の駅 みのりの郷東金)

(2) 「暮らし」でつながる機能

【導入機能の基本方針】	
地域住民が日常的に集い、気軽に利用できる施設、及び就業・移住等の支援の場の提供	
主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
道路利用者の立寄り	—
地元・周辺住民の日常利用	・フレキシブルな利用が可能なコミュニティスペース、雇用の場の確保
観光客へのおもてなし	・就業や移住相談等の窓口
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	・多世代交流の場 ・親子教室(学びの場)

① コミュニティスペースのイメージ

- 利用者の様々な用途に合わせ活用できる施設形態を検討します。
- 道の駅でのイベントや地域サークル活動、研修会や会議など、多様な目的に合わせて利用できるフレキシブルな施設整備を検討します。
- 団体客等を受け入れる際の会議室、食事場所としての利用を考慮した整備を検討します。
- 利用効率を高めるため、可動式パーティションで一つの部屋を分割して利用できるような施設設計を検討します。

② その他施設のイメージ

- 周辺住民が利用しやすい銀行 ATM、郵便ポスト等の設置を検討します。
- 観光情報の案内に加え、那珂市への就業・移住相談等を行うコンシェルジュ機能の設置を検討します。



(出典：道の駅公式サイト)

多目的展示室
(道の駅 のん太の酒蔵)



(出典：道の駅公式サイト)

コミュニティスペース
(道の駅 みそぎの郷きこない)

(3) 「体験」でつながる機能

【導入機能の基本方針】	
地域外からの来訪者、地域住民、生産者等が集い、体験や多世代交流ができる場の提供	
主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
道路利用者の立寄り	—
地元・周辺住民の日常利用	・来訪者と地域住民との交流促進 ・地域のサークルの発表や展示が可能な施設
観光客へのおもてなし	・充実した各種イベントの実施が可能なスペース
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	・親子で楽しめるイベントの実施

① 屋根付イベントスペースのイメージ

- 新たな交流から賑わいが創出されるような施設の整備を図ります。
- 来訪者と地域住民の交流を創出するため、音楽フェスや産直市、マルシェやクラフト市などのイベント等が実施できる施設を検討します。
- チャレンジショップや移動販売など、定期的にキッチンカーが出店できるような体制づくりを検討します。
- 市民が主催・参加するイベントの開催や市民団体・サークル・学生等の活動発表の場となるような施設の整備を検討します。

② 体験スペースのイメージ

- 那珂市の地域資源を活用し、来訪者が楽しみながら体験できる施設の整備を図ります。
- 四季折々の野菜や果物などの収穫体験や工芸等の製作体験など、那珂市の地域資源を活かした体験メニューを検討します。
- 周辺農家や企業、福祉施設等と連携した農業体験や、スマート農業の実証実験等を検討します。
- 道の駅の直売所やレストラン、加工所等で取り扱う特徴ある作物（需要のある作物等）を随時生産できるほ場の整備を検討します。

③ その他施設のイメージ

- ペット同伴による外出が増加していることから、ペット連れにも滞在しやすい環境づくりに努め、ドッグランの整備を検討します。



(出典：道の駅公式サイト)

屋根付きイベントスペース
(道の駅 グランテラス筑西)



(出典：道の駅公式サイト)

ドッグラン
(道の駅 のん太の酒蔵)



(出典：道の駅公式サイト)

道の駅直営のほ場
(道の駅 奥伊勢おおだい)



(出典：道の駅公式サイト)

マルシェ
(道の駅 伊豆ゲートウェイ函南)

(4) 「子育て」でつながる機能

【導入機能の基本方針】	
子育て世代の目的地となるような子育てに温かい場の提供	
主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
道路利用者の立寄り	－
地元・周辺住民の日常利用	・公園的な利用が可能な広場
観光客へのおもてなし	・公園的な利用が可能な広場
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	・子どもの遊びの目的地となる遊びスペース ・子連れでも安心して利用できる充実した設備

① 芝生広場・アスレチック遊具のイメージ

- ・ こどもが屋外でのびのびと遊び、休憩できる芝生広場を整備します。
- ・ アスレチック遊具は、多数の子どもが同時に遊べる広さを有するものとし、安全性や保護者の目が届きやすい設計とします。
- ・ 近隣の公園や他施設との差別化に加え、インクルーシブ化に配慮した遊具の設置を検討します。
- ・ 子どもだけでなく、大人も一緒に楽しみながら交流ができる施設の整備を検討します。
- ・ 平常時は遊び・憩いの場として活用し、災害時には避難場所としての活用を視野に入れた整備を検討します。

② 屋内こども遊び場のイメージ

- ・ 子育て世代の来訪を促すことを目的とし、子育て支援や利用者の交流の場として、雨天時や真夏でも各年齢層の子どもが安全に遊ぶことができ、保護者も安心して見守れる全天候型プレイゾーンの整備を検討します。
- ・ 大型の屋内遊具をはじめ、魅力的な絵本・玩具や体験型遊具の設置により、食育や知育等の学習・体験の要素を加えた施設整備を検討します。
- ・ 設置場所については、カフェや直売所の近くとなるよう配慮します。

③ その他施設のイメージ

- ・ 子どもを持つ家族が快適かつ安心して地域利便施設を利用できるよう、授乳・オムツ替えなどができる子育て応援施設やキッズスペースの設置を検討します。
- ・ ベビーカーのまま入れるトイレやこどもの見守りができるキッズトイレ、おむつ替えスペースを男女のトイレ内に設置するなど、こども連れの利便性や安全性に配慮します。



(出典：道の駅公式サイト)



(出典：道の駅公式サイト)

全天候型プレイゾーン
(道の駅 ふくしま)



(出典：道の駅公式サイト)
アスレチック遊具
(道の駅 川場田園プラザ)

(5) 「デジタル」でつながる機能

【導入機能の基本方針】	
ICT、IoT、AI 等を活用し、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービス等の提供	
主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
道路利用者の立寄り	・施設の混雑情報等を離れていても確認できる
地元・周辺住民の日常利用	・毎日更新される道の駅の情報に常にアクセスできる
観光客へのおもてなし	・道の駅のイベントやお得な情報をデジタルサイネージや、スマートフォン等から閲覧できる
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	・道の駅のイベントやお得な情報をデジタルサイネージや、スマートフォン等から閲覧できる

- SNS 発信（フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど）による認知度の向上を図ります。
- POS システムの活用などにより、出品者の利便性の向上に努めます。
- PC やスマートフォンなどから、いつでもどこでも商品を購入することができる EC サイト等を活用し、農産物や特産品の販路拡大につなげます。
- 販売計画や運営計画に活かすことを想定し、道の駅の利用状況に関するデータの取得が可能な Wi-Fi やカメラ等の設備の導入を検討します。
- AI による音声ガイダンスや手話認識、多言語案内などを導入し、国籍や障がいの有無等に関わらず、道の駅で提供するサービスを利用できるように努めます。
- デジタルサイネージについては、ユーザー属性に応じたレコメンドを表示する等、施設の回遊や購買意欲の向上に活かすためのツールとしての活用を検討します。



(出典：恵庭市公式 HP)

デジタルサイネージ
(道と川の駅 花ロードえにわ)



(出典：道の駅公式サイト)

アプリで注文できるオンラインショップ
(道の駅 グランテラス筑西)

2.6 那珂 IC 近接の立地を活かした機能

(1) 交通結節機能

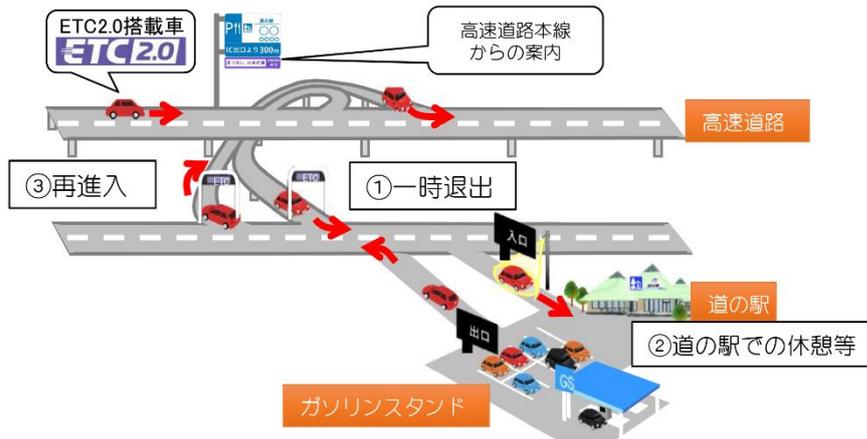
【導入機能の基本方針】	
IC 周辺の立地やアクセス性を活かした、交通利便性の向上が図れる施設の整備	
主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
道路利用者の立寄り	・高速道路を一時的に退出し、利用が可能
地元・周辺住民の日常利用	・首都圏等に手軽にアクセスできる ・IC 周辺の交通拠点
観光客へのおもてなし	・高速道路を利用し、気軽に訪問することができる
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	・高速道路を利用し、気軽に訪問することができる

- 本市や近隣に住む人が高速バスを活用して首都圏等に気軽に行くことができるよう、高速バス停留所の設置に加え、パーク&バスライド用専用駐車スペースの整備を検討します。
- 高速バス会社や運送会社と連携し、本市で生産された品物（農産物・加工品等）を市外に輸送するための物流体制の構築について検討します。
- サイクリングやツーリングの拠点として利用しやすいサービスの提供及び施設整備を検討します。
- 道路利用者へのサービスの充実を図るため、次世代型の交通手段の普及に配慮した施設整備を検討します。
- 国土交通省では休憩施設の不足に対し、良好な運転環境を実現するため ETC2.0 搭載車を対象にインターチェンジに近接する一部の道の駅への立ち寄りを目的として、高速道路からの一時退出を可能とする社会実験を実施しています。本市の「道の駅」についても那珂 IC に近接することから、高速道路利用者の誘客促進のため、導入に向けた調査・検討を行います。



(出典：道の駅公式サイト)

パークアンドライド
(道の駅 米沢)



(出典：国土交通省)

ETC2.0

(2) 防災拠点機能

【導入機能の基本方針】	
地域防災機能の充実、及び「広域的な防災拠点」としての整備を検討	
主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
道路利用者の立寄り	※災害時における、一時的な避難場所
地元・周辺住民の日常利用	※災害時における、地域防災に寄与する施設 ※災害時における、一時的な避難場所
観光客へのおもてなし	※災害時における、一時的な避難場所
こどもの遊び・体験 ファミリー利用	※災害教育に居る施設

- 近年、頻発する集中豪雨や大規模地震などの自然災害発生時における避難所としての活用に加え、救援物資の集積場、救援隊の本部機能や支援活動拠点として利用できるスペースの設置を検討します。
- 災害時の広域的な防災拠点として利用できるよう、災害時でも使用できる水道、電気、トイレなどの整備を検討します。
- 地震や水害などの災害を想定し、一時避難所となり得る、防災のための施設整備を検討します。
- 災害時に施設利用者や近隣住民、帰宅困難者等が一時的に避難や救援サービスを受ける拠点として、防災備蓄倉庫や貯水タンク等の整備を検討します。
- 市民の防災意識を醸成するため、楽しみながら防災知識が身につけられるような防災イベントの実施を検討します。
- 有事の際には、道の駅が有する駐車場や広場、飲食スペース等を利用し、災害復旧の支援活動拠点（支援車両・支援部隊等の集合待機場所、救援物資の供給場所など）や広域的な後方支援拠点として活用できる施設計画を検討します。
- 平常時は地域住民の活動場所として使えるコミュニティスペースを、災害時には応急活動の連絡調整場所として活用できるよう検討します。
- 災害発生に備えて、定期的な防災訓練等の実施を検討します。



(出典：国土交通省)

防災道の駅の例 (道の駅 パレットピアおおの)

3. 施設規模

3.1 施設規模の検討

想定される施設の規模については、機能ごとに各種設計要領、ガイドライン算定値及び類似事例等を参照して算定します。

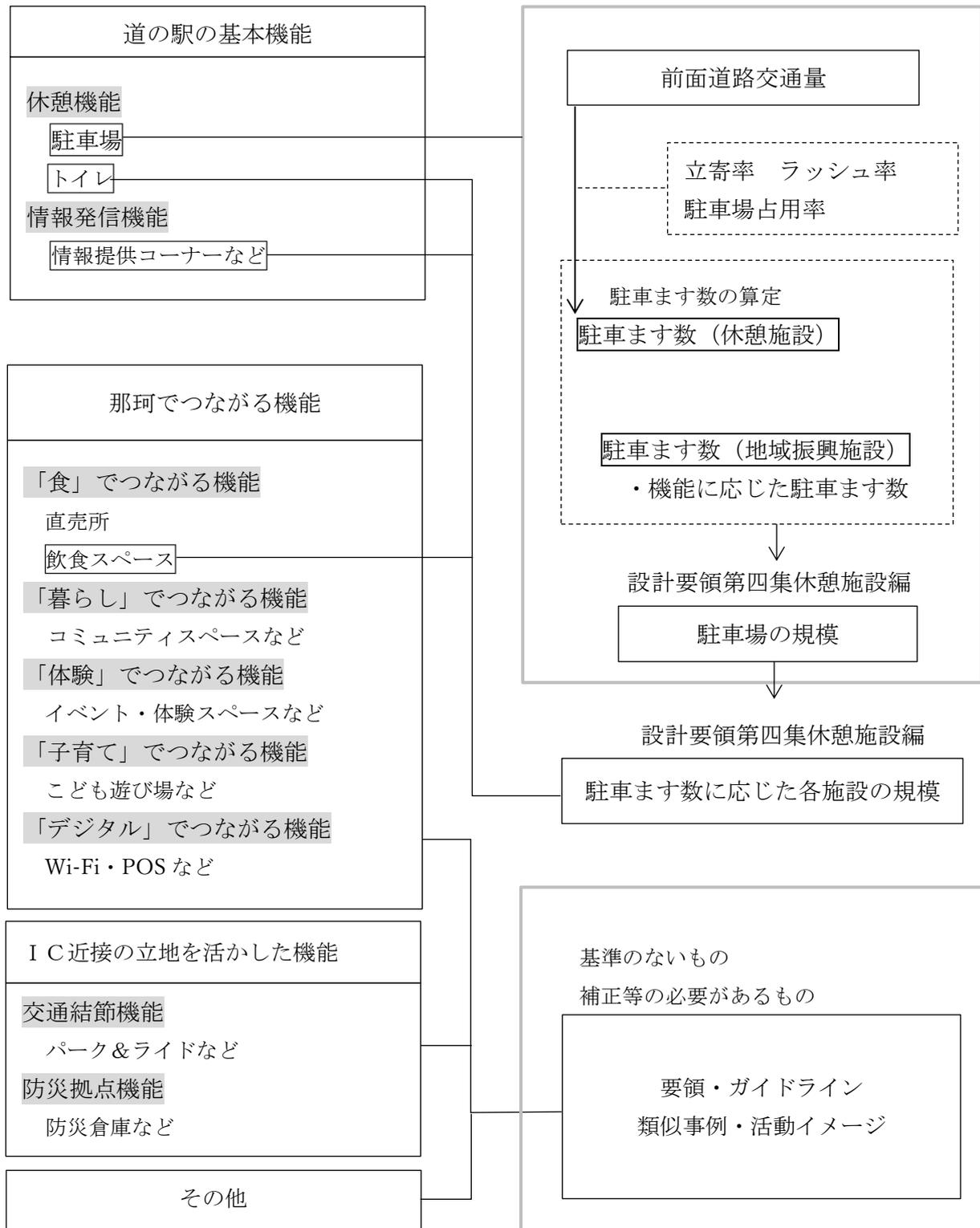


図 1 施設規模算定フロー

3.2 施設規模の算定結果

機能ごとに算定した想定される各施設の面積は以下に示すとおりです。なお、各施設の規模については、今後の設計や管理運営者等との協議により、変更となる場合があります。次節以降では、それぞれの規模算定の過程を示します。

表 5 : 導入規模一覧

導入機能	施設区分	屋内面積	屋外面積
道の駅の基本機能			
休憩機能	駐車場		13,000
	トイレ	300	
	シャワーブース	30	
	コンビニエンスストア	170	
情報発信機能	情報提供コーナー・無料休憩スペース	170	
那珂でつながる機能			
食	農畜産物直売所・特産品販売コーナー	450	
	飲食施設	420	
	加工施設、ベーカリー	200	
暮らし	コミュニティスペース・多目的室	100	
体験	屋根付きイベントスペース		250
	ドッグラン		300
	ほ場		適宜
子育て	ベビーコーナー・キッズルーム	40	
	芝生広場・水広場		8,000
	アスレチック遊具		2,000
	全天候型プレイゾーン	400	
IC 近接の立地を活かした機能			
交通結節機能	高速バス停留所		800
	パークアンドライド		1,900
	RV パーク		300
防災拠点機能	防災設備等		適宜
その他	附帯施設、バックヤード等	600	
	車路・通路等		6,500
	従業員用駐車場		1,100
	緑地		2,970
	外構（建物周辺）		5,000
合計		2,880	42,120

計画面積 (㎡)	2,880	42,120
全体 (㎡)		45,000

3.3 施設規模の算定

3.3.1 休憩機能

(1) 駐車場

<ul style="list-style-type: none">● 駐車ます数は、399 台とします。<ul style="list-style-type: none">・ 第1 駐車場（道路休憩施設としての駐車場）：153 台 小型車（一般）130 台、大型車 15 台 身体障がい者用駐車スペース 6 台 EV 充電スペース 2 台・ 第2 駐車場（地域振興施設としての駐車場）：246 台 小型車 246 台● 駐車場面積は、13,000 m²とします。	屋外
---	----

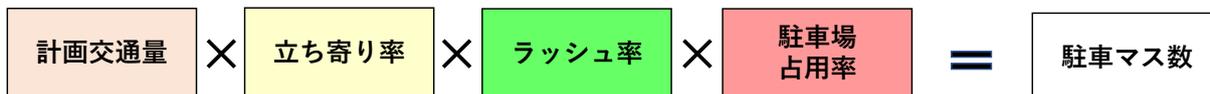
1) 小型車・大型車用駐車ます

道路休憩施設として必要な小型車・大型車用駐車ますの数については、需要予測（1.3 節）において算定した駐車ます数（小型車 138 台、大型車 15 台）とします。

地域振興施設として必要な駐車ます数については、全国の滞在型の機能を有する道の駅を参考とした駐車ます数（小型車 246 台）とします。

a) 休憩施設として必要な駐車ます数

休憩施設として、必要駐車ます数を試算します。算定にあたっては、東日本高速道路株の設計要領（平成 17 年 10 月改定）の予測算定式*を用います。



*算定式の各項目（計画交通量、立ち寄り率、ラッシュ率、駐車場占有率）については、対象地の実情や周辺の道の駅の立地状況に合わせた補正値を用いています。

算定の結果、153 台となり、153 台を「道路休憩施設として必要な駐車ます数」とします。

$$\text{駐車マス数} : 20,547\text{台}/24\text{h}(17,741) \times 0.07\sim 0.25 \times 0.12 \text{ or } 0.13 \times 0.50 \text{ or } 0.65 = 153\text{台}(134\text{台})$$

*数式中の () 内は休日の数値

b) 地域振興施設として必要な駐車ます数

施設の機能が増えるほど、道の駅の滞在時間が長くなり、必要な駐車ます数も増える関係にあると考えられます。駐車ます数と施設機能の規模感を共有するため、滞在型の利用^{※1}を想定した機能に焦点を当て、駐車ますとの関係を整理します。ここでは、計画交通量が同程度^{※2}(1.5万台/h～2.5万台/h)で、かつ、滞在型の機能を多く有する全国の道の駅を調査対象とします(8駅)。調査結果は、以下に示すとおりです。

※1 滞在型の利用とは、道の駅の平均的な滞在時間(30分)より長い滞在時間での利用を指すこととする。

※2 平成27年度実施の道路交通センサスデータを用い、データが得られない道の駅(高速道路、一般国道、主要地方道の指定が無い道路に接道する道の駅)は調査対象から除外した。

表6 : 道の駅の機能と駐車ます数の関係

駅名	24時間 平日交通量	駐車 ます数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
新施設(導入予定)	20,547	検討中			●	●	●	●		●	●		●	●	●
てんのう	16501	619		●		●	●		●	●	●	●			
きつれがわ	16455	281		●	●			●	●	●	●				
あらい	16096	260	●						●	●					
うみてらす名立	15499	262	●	●						●					
南魚沼	15983	208				●		●		●	●				
丹波マーケス	15795	565					●	●			●				
みやま公園	23288	410				●				●	●		●		
瀬戸大橋記念公園	19357	468				●	●			●	●	●			
平均		384													

(凡例) ①宿泊施設/②温泉施設/③キャンプ場・RVパーク/④展示・体験施設/⑤コミュニティスペース・多目的室/⑥イベントスペース(常設)/⑦BBQ施設/⑧広場・公園/⑨屋外遊具/⑩展望台/⑪ドッグラン/⑫キッズスペース・屋内子ども遊び場/⑬ほ場・花畑等

調査の結果、平均駐車ます数は384台[※]となり、これを道の駅に必要な小型車の駐車ます数とします。

よって、下記に示すとおり、地域振興施設として必要な駐車ます数を158台とします。

道の駅に必要な 駐車ます数(小型車)	道路休憩施設として 必要な駐車ます数(小型車)	地域振興施設として 必要な駐車ます数(小型車)
384台	138台	246台

※小型車は身障者スペース、EV充電スペースを含む

※大型車等は別途計上

c) 駐車ますの寸法

小型車用駐車ますの寸法については、駐車場ユニバーサルデザインガイドライン（東京都道路整備保全公社、平成19年2月）の「ゆったり駐車スペース」の寸法を採用します。また、大型車用駐車ますの寸法については、設計要領第四集休憩施設（NEXCO）の寸法を採用します。

- | | | | |
|--------|--------------|---|-----------|
| ● 小型車用 | 車体スペース幅 2.7m | × | 奥行き 5.4m |
| ● 大型車用 | 車体スペース幅 3.3m | × | 奥行き 13.0m |

2) 身体障がい者用駐車ます

身体障がい者用駐車ますの数については、設計要領第四集休憩施設（NEXCO）に準拠して算定します。

駐車ますの区分	身体障がい者用駐車施設の数
自動車駐車場の全駐車台数 ≤ 200	自動車駐車場の全駐車台数 × 1/50 以上
自動車駐車場の全駐車台数 > 200	自動車駐車場の全駐車台数 × 1/100 + 2 以上

したがって、身体障がい者用駐車ます数は以下のとおりとします。

- | | |
|-----------|--|
| ● 身体障がい者用 | $384 \text{ (小型車用)} \times 1/100 + 2 = 5.84 \Rightarrow 6 \text{ 台}$ |
|-----------|--|

身体障がい者用駐車ますの寸法については、休憩施設設計要領（NEXCO）の寸法を採用します。

- | | | | |
|-----------|--------------|---|---------|
| ● 身体障がい者用 | 車体スペース幅 3.5m | × | 奥行 9.1m |
|-----------|--------------|---|---------|

3) EV 充電スペース

EV 充電スペースの数については、他の道の駅の事例を参考に **2台**とします。将来的には、EVインフラの需要の高まりや電気自動車の普及等と併せて、拡張を検討します。

EV 充電スペースの寸法については、身体障がい者用駐車ますの寸法と同程度とします。

- | | | | |
|-----------|--------------|---|---------|
| ● 身体障がい者用 | 車体スペース幅 3.5m | × | 奥行 9.1m |
|-----------|--------------|---|---------|

4) 駐車場の面積

設計要領第四集休憩施設（NEXCO）における所要面積の考え方は下記のとおりです。

(小型車用・身体障がい者用)	
単位車路幅	= 車路幅 + 2 × 車路に直角方向の駐車幅
1台あたりの所要面積	= 単位駐車幅 ÷ 2 × 車路に平行方向の駐車幅
(大型車用)	
単位車路幅	= 車路幅 ÷ 2 + 車路に直角方向の駐車幅
1台あたりの所要面積	= 単位駐車幅 × 車路に平行方向の駐車幅

よって、1台当たりの所要面積は下記のとおりです。

● 小型車用
(9.5m(車路幅) + 2 × 5.0m(直角方向駐車幅)) ÷ 2 × 2.7m(平行方向駐車幅) = 26.325 m ²
※駐車角 90°、前進駐車
● 大型車用
(18.5m(車路幅) ÷ 2 + 3.8m(直角方向駐車幅)) × 12.9m(平行方向駐車幅) = 168.345 m ²
※駐車角 60°、前進駐車、前進発車
● 身体障がい者用 (EV 充電スペース)
(9.5m(車路幅) + 2 × 9.1m(直角方向駐車幅)) ÷ 2 × 3.5m(平行方向駐車幅) = 48.475 m ²
※駐車角 90°、前進駐車

駐車場面積は、車路スペースを含めた1台当たりの必要面積から下記のとおり算定します。

車種	駐車ます数 (台)	駐車所要面積 (m ² /台)	面積 (m ²)
小型車 (一般)	376	26.325	9,898.200
大型車	15	168.345	2,525.175
身体障がい者用	6	48.475	290.850
EV 充電スペース	2	48.475	96.950
合計	399		12,811.175

以上より、駐車場面積として必要な規模を 13,000 m² (端数切り上げ) とします。

(2) トイレ

● トイレの面積は 300 m ² とします。	屋内
------------------------------------	----

トイレの規模算定に当たっては、設計要領第六集建築施設編（NEXCO）のトイレの標準規模を参照し、算定の根拠となる駐車ます数は、道路休憩施設として必要な駐車ます数（153 台）を採用します。算定結果から、トイレの規模を 300 m²とします。

表 7 : トイレ規模（器数の算定）

1 駐車ます数			153
2 車種構成率	S	小型	0.88
		バス	0.04
		トラック	0.08
3 駐車回転率	r[回/h]	小型	2.4
		バス	3
		トラック	2
4 車種別駐車台数	Pa = P・S・r[台/h]	小型	316.8
		バス	18
		トラック	24
5 平均乗車人員	w[人]	小型	2.2
		バス	27
		トラック	1.1
6 立寄人数	N = Pa・w[人/h]	小型	696.96
		バス	486
		トラック	26.4
7 総立寄人数	Σ N[人/h]		1209.36
8 トイレ利用率	u		0.76
9 トイレ立ち寄り人数	NL=u × Σ N[人/h]		919.1136
10 性別比率	Dm	男	0.54
	Df	女	0.46
11 ピーク率	Pm	男	2.1
	Pf	女	2.8
12 性別利用人数	NLm=NL・Dm・Pm[人/h]	男	1042.274822
	NLf=NL・Df・Pf[人/h]	女	1183.818317
13 便器回転率	Cm	男	95
	Cf	女	40
14 洗面器回転率	Sm[人/h]	男	360
	Sf[人/h]	女	215
15 便器数（計算結果）	Vm1	男小	8.777051136
	Vm2	男大	6.582788352
	Vf	女	29.59545792
	Vh	身	0.723564925
15 便器数（端数切り上げ）	Vm1	男小	9
	Vm2	男大	6
	Vf	女	27
	Vh	多機能	1
16 洗面器数（計算結果）	VSm	男	2.89520784
	VSf	女	5.506131706
16 洗面器数（端数切り上げ）	VSm	男	3
	VSf	女	6
17 パウダーコーナー数（計算結果）	Vp		8.878637376
パウダーコーナー数（端数切り上げ）			9
18 多機能便器数（計算結果）	Vh		0.723564925
多機能便器数			1

※サービスエリア（一般部・都市部）の値を用いて算出

表 8 : トイレ規模 (面積算定)

	器数	1 器あたり	面積[m ²]
男性小	9	3	27
男性大	6	5.4	32.4
女性大	27	5.4	145.8
多機能	1	10.8	10.8
洗面男	3	3	9
洗面女	6	3	18
パウダー	9	2.2	19.8
オストメイト	2	9.2	18.4
子ども用トイレ	2	6.1	12.2

面積合計[m ²]	293.4 m ²
-----------------------	----------------------

(3) シャワーブース

● シャワーブースの面積は、30 m ² とします。	屋内
---------------------------------------	----

シャワーブースの規模については、下記事例を参考とします。



(出典：道の駅公式 HP)

事例：道の駅 西条のん太の酒蔵 (広島県東広島市)

※シャワー室 30 m² (図上計測による)

(4) コンビニエンスストア

● コンビニエンスストアの面積は、170 m ² とします。	屋内
---	----

コンビニエンスストアの規模については、大手コンビニチェーンの出店ガイドライン等を参照し、有効面積 50 坪～70 坪 (160 m²～230 m²) を確保する必要があることから、170 m²とします。

3.3.2 情報発信機能（情報提供コーナー・無料休憩スペース）

- 情報提供コーナー・無料休憩スペースの面積は、170 m²とします。

屋内

情報提供コーナー・無料休憩スペースについては、設計要領第六集建築施設編（NEXCO）の休憩所の標準規模を参照し、道路休憩施設として必要な駐車ます数（153 台※）に対する標準面積 170 m²を採用します。

表 9 : 片側駐車ます数に対する建築施設（設計要領第六集 建築施設編）

（サービスエリア）

片側駐車 ます数 (台)	トイレ		レストラン 観光施設		休憩所	ハイウェイ ショップ 関連施設	ガスステー ション	附带施設
	一般部・ 都市部	観光部	一般部・ 都市部	観光部				
300	580	500	831	803	250	255	550	550
250	490	430	693	669	210	230	550	550
200	390	350	556	534	210	200	550	550
150	310	280	416	403	170	170	550	550
100	230	200	279	269	160	160	550	550
50	140	130	141	135	160	160	550	550

下記事例を参考に、道路交通情報・観光情報の提供コーナー（40 m²）、閲覧スペース（20 m²）、休憩スペース等（110 m²）を含むものとします。



（出典：道の駅公式 HP）

コンシェルジュが対応する情報提供コーナー（道の駅まじこ）

※情報コーナー40 m²、閲覧スペース 20 m²（図上計測による）

※需要予測結果を参照

3.3.3 「食」でつながる機能

(1) 農畜産物直売所・特産品販売コーナー

- 農畜産物直売所・特産品販売コーナーの売場面積は、450 m²とします。
- バックヤードは400 m²とします。

屋内

農畜産物直売所・特産品販売コーナーの売場面積の規模については、下記事例を参考とし、農畜産物直売所を350 m²、特産品販売コーナーを100 m²と想定し、売場面積は合計で450 m²とします。なお、それぞれの面積は出荷状況等に応じて柔軟に設定することとします。

また、バックヤードは売場面積と同程度とし、倉庫や調理スペース、通路・出荷準備室、梱包スペース、搬出スペース等を含む400 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)

農産物直売所（道の駅しょうなん てんと）

※売場面積 450 m²（図上計測による）

(2) 飲食施設

- 飲食施設の面積は、420 m²とします。

屋内

飲食施設の規模については、設計要領第六集建築施設編（NEXCO）のレストラン観光施設（一般部・都市部）の標準規模を参照し、道路休憩施設として必要な駐車ます数（153台）に対する標準面積 416 m²※を採用します。

表 10 : 片側駐車ます数に対する建築施設（設計要領第六集 建築施設編）

（サービスエリア）

片側駐車 ます数 (台)	トイレ		レストラン 観光施設		休憩所	ハイウェイ ショップ 関連施設	ガスステー ション	附帯施設
	一般部・ 都市部	観光部	一般部・ 都市部	観光部				
300	580	500	831	803	250	255	550	550
250	490	430	693	669	210	230	550	550
200	390	350	556	534	210	200	550	550
150	310	280	416	403	170	170	550	550
100	230	200	279	269	160	160	550	550
50	140	130	141	135	160	160	550	550

※飲食スペース、厨房等を含む

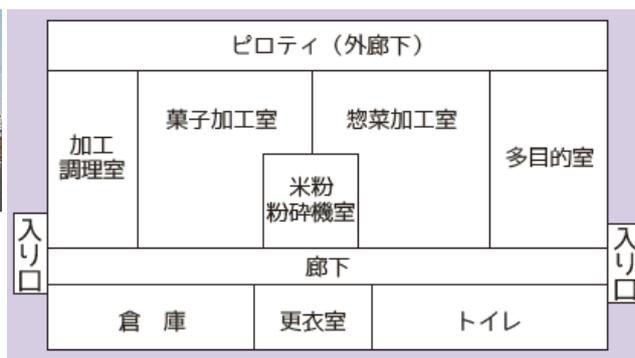
※端数は切り上げとした

(3) 加工施設

- 加工施設の面積は、200 m²とします。

屋内

加工施設の規模については、総菜加工等、様々な用途での利用を想定し、小規模加工室（50 m²）、中規模加工室（150 m²、ペーカリー等が入居可能）含む、合計 200 m²程度とします。



（出典：東金市 HP）

農産物加工場（道の駅みのりの郷東金）

約 250 m²

3.3.4 「暮らし」でつながる機能

(1) コミュニティスペース、多目的室

- コミュニティスペース・多目的室の面積は、100 m²とします。

屋内

平常時はサークル活動や会合、ワークショップ等で使え、災害時は支援団体の活動拠点としても使うことが可能な会議室を想定します。

コミュニティスペース・多目的室の規模については、下記事例を参考とし、100 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)

多目的スペース（道の駅のん太の酒蔵）

※100 m²（図上計測）

3.3.5 「体験」でつながる機能

(1) 屋根付きイベントスペース

- 屋根付きイベントスペースの面積は、250 m²とします。

屋外

音楽イベントやクラフト市での利用、市民団体の活動発表の場として整備し、屋根付きイベントスペースの規模については、下記事例を参考とし、250 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)

屋根付きイベントスペース（道の駅グランテラス筑西）

※250 m²（図上計測）

(2) ドッグラン

- ドッグランの面積は、300 m²とします。

屋外

ペット連れの施設利用者が気兼ねなく利用できるよう、大型犬用と小型犬用のドッグランスペースを分けて確保し、規模については、下記事例を参考とし、300 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)

ドッグラン（道の駅はなぞの）

※300 m²（図上計測）

(3) ほ場

- ほ場の面積は、適宜とします。

屋外

道の駅の直売所やレストラン、加工施設等で取り扱う特徴ある作物の生産が可能な場としての整備を検討し、ほ場の規模については、運営事業者との協議により適宜検討します。



(出典：道の駅公式サイト)

直営農場の例（道の駅奥伊勢おおだい）

3.3.6 「子育て」でつながる機能

(1) ベビーコーナー・キッズルーム

● ベビーコーナー・キッズルームの面積は、40 m ² とします。	屋内
--	----

乳幼児を連れた親子が安心して利用できるベビーコーナー・キッズルームを整備し、規模については、下記事例を参考とし、40 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)

ベビーコーナー・キッズルーム (道の駅サーモンパーク千歳)

※40 m² (図上計測)

(2) 広場・アスレチック遊具

● 芝生広場・水広場の面積は、8,000 m ² とします。	屋外
● アスレチック遊具の面積は、2,000 m ² とします。	

広場の規模については、事業対象地においてロケーションの確保等が必要であることから、ゆとりある面積を確保し、規模については下記事例を参考とし、8,000 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト、園内マップ (拡大))

芝生広場・水広場 (道の駅アグリパークゆめすぎと)

※8,000 m² (図上計測)

アスレチック遊具の規模については、下記事例を参考とし、2,000 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)
プレイゾーン (道の駅川場田園プラザ)
※2,000 m² (図上計測)

(3) 全天候型プレイゾーン

● 全天候型プレイゾーンの面積は、400 m ² とします。	屋内
---	----

幼児から小学校低学年までの子どもを連れた親子が安心して利用できるよう全天候型プレイゾーンを整備し、規模については、下記事例を参考とし、400 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)
屋内交流・遊戯施設「ちゃいるも」(道の駅るもい)
※400 m² (図上計測による)

3.3.7 交通結節機能

(1) 高速バス停留所

- 高速バス停留所の面積は、800 m²とします。

屋外

那珂 IC と周辺地域を結ぶ高速バスの停留所（屋根、ベンチを含む）とバスの待機が可能なスペース（2台）を整備し、規模については、下記事例を参考とし、800 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)

高速バス停留所（道の駅グランテラス筑西）

※800 m²（図上計測）

(2) パークアンドライド

- パークアンドライドの面積は、1,900 m²とします。

屋外

パークアンドライドの規模については、既存の高速バス乗り場の駐車台数を考慮し、68台が駐車可能な 1,900 m²とします。

※休憩施設設計要領に基づく算定（駐車ますの寸法 2.7m×5.4m、車路幅を含む）



(出典：道の駅公式サイト)

パークアンドライドの例（道の駅米沢）

(3) RV パーク

- RV パークの面積は、300 m²とします。

屋外

RV パークの規模については、5台程度が駐車可能なスペース（駐車ます、車路幅、電源スペース等を含む）とし、300 m²とします。



(出典：道の駅公式サイト)

RV パーク（道の駅こすげ）

※200 m²（4台駐車可）

3.3.8 防災拠点機能

道の駅に設置を検討する防災設備について下記にまとめます。所要面積については、今後関係機関や関係部署等との協議を行い決定していくため、適宜とします。

道の駅に設置を検討する防災設備

- ・ 防災倉庫
- ・ 蓄電（発電）設備
- ・ 自家消費型太陽光発電設備
- ・ 防災井戸
- ・ 防災用トイレ
- ・ 貯水タンク
- ・ ヘリポート
- ・ 臨時駐車場
- ・ 調整池

3.3.9 その他の機能について

その他、利用者の快適な利用や、円滑な施設運営のために下記のスペースが必要となります。

施設	規模	機能・スペース
附帯施設、バックヤード等	600 m ²	<p><附帯施設：200 m²> 機械室、事務室、更衣室、従業員用トイレ、休憩室、倉庫、ゴミ庫など</p> <p><バックヤード：400 m²> 搬出スペース（ヤード）、梱包スペース、通路・出荷準備室、調理スペース、倉庫・ストレージ、ゴミ庫など</p>
車路・通路等	6,500 m ²	道路から駐車場等へのアクセスに必要な車路・通路部分。
従業員用駐車場	1,100 m ²	従業員（責任者、販売員、厨房スタッフ等）が利用する駐車場。40台が駐車可能。
緑地	2,970 m ²	周囲の環境や景観の配慮のために必要とされる樹木、草地等。所要面積については、茨城県の緑化判断基準に従う。
外構（建物周辺）	7,500 m ²	駐車場から施設までのアプローチ（歩行者用通路）や、建物周囲の植栽スペース等。

4. 施設概略設計

※「資料2 ゾーニングについて」参照

5. 整備・管理運営手法

※「資料3 施設の整備・維持管理・運営手法について」参照

6. 概算事業費

※「資料4 概算事業費について」参照

7. 整備効果の検討

※「資料5 整備効果について」参照

8. 事業スケジュールと今後の課題整理

※「資料6 今後の課題について」参照